

Tokyo
Steel-rib
Fabricating
Association

Report

東構協

<http://www.tsfa.jp/>

2021年（令和3年）

新春号

[第30号]

発行 東京鉄構工業協同組合
〒104 東京都中央区八丁堀3-9-5 KSビル6階
-0032 TEL: 03 (5566) 1595
FAX: 03 (5566) 1597

▶日本橋



2021年 ノーマルスタンダード 理事長 吉岡 晋吾

新年あけましておめでとうございます。

2020年は新型コロナウイルスの影響で感染者が拡大し、緊急事態宣言が発令され、経済に与えた影響は甚大でわれわれの業界も多大な被害を受けました。

マスク・手洗い・うがい・消毒、三密を避けて不要不急の外出の自粛等により、営業活動に規制をかけられ、仕事量の激減とともに受注単価の下落が

始まりつつあります。この状況はまだまだ続いていくでしょう。

これまでの自分たちの行ってきた標準が通用しなくなり、仕事も時短、リモートにて在宅勤務や会議を行うところが大半を占めるようになりました。

この状況は、今後も続くと思われ、これが2021年のノーマルスタンダードになることでしょう。

日本のITの活用率は、世界に比べると大分遅れているといわれる中、2021年はノーマルスタンダードとし

て活用できることが基本作業になり、それを十二分に活用できるかどうかは普通に問われる時代になるでしょう。ピンチをチャンスに変えるのは今だと認識いたします。

そのためにも東構協は、現在、ペーパーレスを目標にHPを刷新し、SNSを使用して迅速な情報交換を実施、それらをコロナ禍におけるノーマルスタンダードとして活用し、組合員の意識改革を促していきたいと考えています。さらに新しいことに積極的にチャレンジしていき、コロナ過の時代に乗り遅れることなく新たな東構協を形成していきたいと思っています。

今年も引き続き、皆様のご支援とご協力をお願いします。（吉岡工業社長）

組合理事役員 年頭のあいさつ

『おうち時間』



副理事長
総務・広報委員長
前田 茂昭

昨年1月、2月ぐらひはまだまだ平和。仕事の合間にゴルフも行けば新年会のお誘ひも多かった。これが3月に入ると自粛ムードが強まってきて、仕事以外の外出はほとんど無く、とにかく家で過ごす時間が増えた。外食なんてもってのほか。帰宅すると毎日妻の手料理を食べて家で過ごし、4月に入って緊急事態宣言が発令されるとテレワークやらなんやらでさらに家で過ごす時間が増えた。

こうなると何かせずにはいられない。私はあまり運動が好きではないが自宅でトレーニングを始めてみた。流行りの宅トレである。まずはすぐに始められる自重トレーニングだ。プランク？腕立て、スクワットetc。よくわからんけどまあとりあえず腕立てだろ。某国営放送局の『筋肉体操』を見ながら試してみる。あれれ？5回でいっぱいいっぱいだ。他のトレーニングなんて全くついていけない気がなくて試す気にもならない。あらためて鏡で自分

の体を見てみるとなるほど納得。『前田さんは細いね。太らないね』とよく言われるがただそれだけ。確かに細いが、若い頃に比べるとメリハリがなく、重心が下がった寂しい体つきである。私はとりあえず日に20～30分程度、ウンウン唸りながら自重トレーニングを続けた。一カ月ほど経つと5回しかできなかった腕立ても10回になり、30秒で死ぬ思いだったプランクも余裕をもって3セットは出来るようになってきた。季節はそろそろ初夏を迎え、服装も半袖になる頃だ。もうちょっと腕を太くしたいと思った私はダンベルでも購入してみようと思い、ネットで色々調べ始めた。なにに『初心者は片腕20～30kgのダンベルセットが良いでしょう』。え！そんな重い、……。私は絶句しながらも当時品薄になっていた20kg×2セットのダンベルをどうにかこうにかネット通販で購入した。

数日後重そうな段ボールが2箱届いた。初日はこの段ボールを玄関脇の部屋に移動して終了。驚愕の重さである。翌日は恐る恐る段ボールを開封し、鉄製のウエイト大小12枚にラバー製の保護リングをはめて2日目終了。ラバーが硬くて指がパンパンだ。3日目にしてようやくダンベルトレーニング開始。色々調べると『最初は怪ずぎると感じる重量で！』とのことで片手5kg～7.5kgの重量で恐る恐るいくつかのトレーニングを試してみた。なんか良いぞ！楽しくなってきた！その後ベンチまで購入してYouTubeで色々調

べながら手を変え品を変え、ウンウン唸りながらトレーニングすること数カ月。プロテインやらサプリメントなんかも摂りだして体重は3kgほど増加。胸囲は8cmほど大きくなった。まだまだモヤシ体系ではあるが、いくらか重心も上がって腕周りもしっかりしてきたようだ。

最近ではトレーニング熱も冷め気味で、ダンベルをいじるのは週に1、2回。まあ洋服のサイズが変わらない程度に鍛えて体型維持できれば良いかと考えている。コロナ禍のおかげで良い生活習慣が身についた？皮肉なことに例年になく健康な生活をした1年であった。

(前田製作所社長)

新型コロナウイルスについて



副理事長
経営近代化委員長
松田 一朗

もう12月かと思うほど2020年は、いわゆる新型コロナウイルスに振り回された1年だった。東京オリンピック延期が決定した3月は、私も深刻に考えていて、ビタミンCのサプリメント2カ月分を自己免疫強化のために全社員に配った。

4月の「42万人が死ぬ」西浦博氏(※1)の発言で日本中が一気にパニックに陥った。ところが、12月12日現在の「い

第34回通常総会を開催 新副理事長に松田一朗氏ら選出

当組合は5月20日、新型コロナウイルス感染症防止の対応の中で、第34回通常総会を執り行った。

役員改選では、吉岡理事長を再任、新副理事長に松田一朗氏(松田鋼業社長)、新理事に椎名輝雄氏(叶産業常

務)、小室健太氏(小室鉄建常務)を選出した。

今年度事業計画では「情報交換を密にして企業経営を持続できる術を習得するために組合のHPを一新して有益な情報発信ができるような準備を行い、全組合員に最新情報・新技術等を迅速に発信すると同時に意見交換を行い風通しの良い組合活動を行ってい

く」を基本方針としている。①次世代経営者による組合経営の未来を担う意欲的な取り組み②グレード部会の活動支援と役立つ情報の発信③性能評価へのサポート体制の強化④フェーズドアライト法による溶接部の検査手法の確立・研究⑤全構協共済制度の積極的な推進——など10項目の重点事業に取り組む。

わゆる新型コロナ死者数(※2)は全国累計で2561人、全死因の0.2%。しかも死亡時平均年齢は約80歳(※3)。さらに2020年上半期全国の全死因死者数は例年よりも大幅に少なかった(※4)。あたかも「凶悪なウイルスが日本中で猛威を奮っている」かのような扇情的な報道が連日続いているが、統計から導き出される結論は真逆である。「死者数では新型コロナの影響は確認できない」→「新型コロナは無害に近い」。少なくとも日本にとってはこれが紛れもない真実なのだ。全人口に対するいわゆる新型コロナ死亡率も欧米諸国の1/50である。

政府や厚労省ぐらいいはしっかりしてほしいのに不可解な迷走を続けている。先ごろ法律を改正(?)し、新型コロナワクチンの無料化(税金化)を決定した。ワクチン購入費用としてすでに今年度約7000億円の予備費を確保している。仮に「ワクチンが100%効いたとして」「2500人の高齢者をすべて救ったとして」も「一人あたり2.8億円」のお勘定になるが、「一人の命は地球より重い」のか? いや、もっと先に取り組むことがあるのではないか。

東京都を筆頭に自治体も狂っている。「時短営業」など「無意味な新型コロナ対策」で経済を破壊している。そもそもウイルスが伝播していく「時間帯」や「場所」や「職種」などを選ぶはずがない。執拗な非科学的抑制策の結果は悲惨である。失業率は悪化し続け3%に達した。10月の自殺者が急増し前年同月比で4割増の2153人だった。

さて、どこからどう考えても不条理な「新型コロナパニック劇場」は、何のために起きている? 私が知りたいのは「真相」である。追求すべき事実が隠れている気がする。今の段階では憶測の域だが興味深い仮説がネット空間には数多くある。今年はそれらの追求がさらに深まっていくだろう。

※1: 厚生労働省クラスター対策班

※2: 「新型コロナウイルス感染症の陽性者であって、入院中や療養中に

亡くなった方については厳密な死因を問わず、『死亡者数』として全数を公表する」厚生労働省が6/18各自治体へ事務連絡した。

※3: 新型コロナ死の60%が80代以上、86%が70代以上、50代以下は5%未満。死亡時平均年齢はほぼ平均寿命と同じ。

※4: 2019年間死者数は約137万人(うち自殺者は2万人)「上半期の超過死亡、コロナでも減少 過去3年と比較」(9/30日経)

(松田鋼業社長)

「アイアンプラネット」



理事

池田 和隆

「アイアンプラネット」——、数年前にネットで検索に引っかかり知った。

福井県の鉄工所が取り組んでいる溶接のテーマパークで、溶接体験をしたり、ワークショップで金物のものづくり体験をしたりして、鉄工所のPRを兼ねたもの。面白いことをしているファブもいるんだと思って、少し興味を持っていた。

最近になって静岡県沼津の鉄工所の影山さんがアイアンプラネットの基地第一号をオープンしたと聞きつけ、縁あって見学会に参加することが出来た。

大規模の改修工事をしたカッコイイデザインの元工場の一角に、アイアンプラネットのスペースを設け、100vで使える溶接機、プラズマ切断機があり、ワークショップで、筆立てや、ツール製作、表札作成などの体験ができる。排煙設備なども完備しており、おしゃれなアトリエ風になっていた。割りと需要はあるようで、神奈川県西部のお客さんや東京からも来ていると

のこと。驚いたのが、女性の割合が多いとのことで、旦那さんが奥さんに連れられてくるケースも多いそうである。女性の活躍の場が少ない我々の業界を打破するヒントがここにあるかもしれない。

採算を考えるとまだまだ厳しそうだが、我々の業界のPRをするには、こういう方法も有効であると感じた。

来年の春には、神奈川県Mグレード「コイズミ」さんのところでもアイアンプラネットベースをオープンする予定と聞いているので、コイズミさんの基地がオープンしたら、是非見学に行きたいと考えている。

まだまだ認知度が低い我々の業界を知ってもらい、アピールするために、自社が持っているものを有効活用する方法は、面白い手段だと思う。

うちの工場でも、空いているスペースがあるのでアイアンプラネット基地に参加を検討している。

福井県の元祖アイアンプラネットを実践している鉄工所では、このアイアンプラネットがきっかけで若い人が入社した。我々業界のさまざまな課題になっている問題の解決につながるかもしれないこの「アイアンプラネット」に皆さんも見学の機会があれば、参加してみてもどうだろうか。

(池田鉄工社長)

GOTOトラベルの使い方について



理事

森 芳恒

2020年はオリンピックも延期になり、各種会合や忘年会・新年会はほぼすべて中止になった。そんな中無理やり始まり、さすがに感染者が増えて年末年始に向けて一時中断となった景気対策支援策がGOTOトラベルである。

内容は日本国内の旅行代金を半額(1日当たり 20,000 円)を補助するといったかなり大胆な内容であったために 10 月、11 月には稼働率 0% だった高級旅館やホテルが平日も含めてすべて満室になったほど。もちろん反対意見の方もあると思うが、私はこのシステムを利用して 2 人 1 部屋であったホテルの宿泊を 1 人 1 部屋にする、バスの座席を 2 席 1 人利用にする、満員電車利用の日帰り出張を車で行き宿泊をする、大きな会議室を借りて 1 人当たりのスペースを大きく作るなどに利用をして 2021 年の活動を行っていきたくて考えている。

リモート活動で置き換えられるものはいと思うが、今年も感染予防の名のもとあらゆる自粛や中止は続くと思うが、いつまでも中止や延期もできなくなってくると思うので、今年はずいぶん GOTO トラベルが再開したら中止や延期をしなくて済む方法に利用していきたい。ただ安く旅行に行くのではなく、より多くのスペースを確保するために利用することによって活用していきたいと思っている。

2021 年も世界中でコロナは猛威を振るい海外諸国との行き来も再開できずに我慢の日々が続くだろうが、ワクチンの接種が進むのか? 治療薬が開発されるのかそれまで私たちの事業がどれだけのダメージを受けるのかは分からないが、一日も早いコロナ禍の終息を願って……。 (日本鉄構建設工業社長)

正月雑感あれやこれや



理事

椎名 輝雄

新型コロナウイルス感染拡大の影響は生活の様々な面に及びライフスタイルを変えざるを得ず、世の中全体が例

年とは違う雰囲気に含まれているのを感じる。コロナ禍の下、今年の正月は帰省や外出を控え、自宅で“巣ごもり”という方も多いと思われるが、皆さんはどのように過ごされているのだろうか。

例えば、スーパーマーケットやコンビニなど少なくない店舗が年始休業を決めたこともあり、街中が静寂を取り戻していることと推察される。最近でこそ元日から開いている店も増えたが、子供の頃は正月の三が日に営業している店はほとんどなかった。そういった意味では昔に戻ったような懐かしさを覚える。

懐旧の念にかられるまま、昔ながらの正月風景で連想するのが、「もういくつねとお正月」の歌い出しでおなじみの唱歌『お正月』に歌われる正月遊びの数々。一番の歌詞に「お正月には 凧あげて こまをまわして 遊びましょう」、二番の歌詞に「お正月には まりついて おいばねついて 遊びましょう」と紹介される凧揚げ、独楽回し、まりつき、羽根つきのほか、カルタや百人一首などが伝統的な正月遊びの定番となっている。

かく言う私自身、伝統的な正月遊びにそれほど馴染みがあるわけではなく、ましてや家庭用テレビゲーム(オンラインゲーム)のような魅力的な娯楽がある今の子供たちにはなおさら。現代っ子も凧揚げくらいは経験があるだろうが、親戚の子供をみる限り正月からゲーム三昧の様子。私などは家庭用ゲームといえばカードゲーム(トランプ、花札など)かボードゲームを真っ先に思い浮かべるくらいで、時代の違いを感じさせられる。

最近のテレビゲームはネット回線を使ってオンラインで友達と一緒に遊べ、コロナ禍により外出が制約される中、“巣ごもり”にうってつけで、仲間同士のコミュニケーション・ツールにもなっているとか。遊び方一つとっても昔と今では大分様変わりしてい

る。ゆえに、ことさらに伝統的な正月遊びの復権を唱えるつもりはない。ただ、せっかく家族揃って過ごす一家団らんの機会であり、コロナ対策で外出を控え、子供たちやお孫さんたちとたまには昔懐かしの正月らしい遊びの一つを試してみるのもいいのでは。

(叶産業常務取締役)

日本の未来



理事

坂爪 幸男

少し前、日本政府は地上配備型迎撃システム「イージスアショア」を白紙撤回した。

少し残念な気持ちがある、当初、北朝鮮の弾道ミサイルを想定し秋田県と山口県に配備する予定だった。

最新鋭の装備で広範囲に日本を守り、海上自衛隊の負担を軽減し自衛隊のバランスをとる予定だったはずだ。しかしながら、ミサイルの破片が日本の都市に落下する危険性と国民の安全を考えたいというやむを得ない判断だったと思われる。

それからしばらくして代替案として海上での防御に切り替え艦艇に配備し、弾力的に運用できるようにした。海上自衛隊には負担が強いられるが、日本の安全保障を考えるうえでのやむを得ない手段として決断されたのだと信じる。

日本の安全保障の状況は厳しさを増している。

北朝鮮のミサイル技術は限りなく進歩し、迎撃するのが困難になってきている。(もともと迎撃することが非常に難しい上に相手の技術が向上すればなおさらのことに思われる)

それにもまして中国の脅威はあまりにもすさまじいと言わざると得ない。

現在、日本は平和主義国家を唱え、日米安全保障体制の下で平和ボケしているが、もし、アメリカの傘がなければ日本がどうなるかと憂う。

日本は最低限ではあるが、最高の技術を持って防衛システムを構築していかなければ亡国の憂き目に逢いかねない。かつ日本は防衛だけではなく地震、津波、台風、豪雪、噴火など様々な災害が蔓延している。

防衛、防災、減災自立国家日本。もちろん日本は自立しているが、今以上の意識と向上をもって取り組んで行かなければ取り返しのつかないことになるのではないかと危惧している。

そして、いまひとつ日本は国際社会の一員としてできる限りの友好国と手を取り合い、パートナーシップを発揮し、平和国家日本、平和な国際社会を築き、世界をリードし続け輝ける国、日本になってもらいたいと思う。

(坂爪建鉄工業社長)

下町の社会貢献



理事

金本 貴範

昨年は外部的な要因（新型コロナウイルス感染症）により世の中にとって厳しい一年となった。弊社でも東京スタジアムや公共交通機関のバリアフリー工事、

また、インバウンド関係の対策工事など様々な東京オリンピック開催のために製作や工事を行ってきたが、活用されないとなると残念に思う。

感染症のことは度外視として、東京オリンピックは一生に一度しか見られないものだと思うと是非、どんな形であっていいので開催だけはして欲しいと思う。

経済において日本政府の戦略として99%以上の中小企業を守ることが、大前提の中で迅速な融資を実施し、アフターとして助成金などの支援を行っている。しかし、抜本的にトンネルの出口を見出せたわけではなく先行きは不透明である。製造業にこれから不景気の大打撃が来ると言われているが、われわれは来たる不測の事態に備えて準備しておかなければならない。

さて、本年は東構協の皆様はご存じと思うが、歴史のある江東区の飯田製作所の鉄骨事業を引き継ぐこととなった。飯田社長も私も3代目として境遇は同じ。飯田製作所の社員を大事にして事業を継続していかなければならないというところで共感を得た。

弊社も55年、同じ土地で事業を行っているが、下町としては大変難しい運営の中でよく遂行できているなど自分でも思う。周りの町工場や企業は移転し、建売り住宅やマンションなどが多くなっており、近隣住民のことを考えるとこれ以上同じ土地で工場を運営するには難しくなっている。町工場として周りの民家との共存、社員の教育

と意識改革、また経営陣もステップアップしなければならない。昔の手法では通じなくなってきた世の中で、われわれの製造業を東京という世界的な大都市の中で事業を、プライドと義理人情と冷静と情熱の間を行き交いながら遂行していくことが重要だと考える。下町で大きいことは出来ないが一企業として鉄骨を通じて人・モノ・経済として社会貢献活動が出来ればと思っている。(日伸鉄工建設社長)

ちよっと待って!!その電話、本当に必要?



理事

小室 健太

電話というものは非常に便利なものだと思う。いつでもどこでも繋がってしまう時代である。

昔は通話料金も高かったが、今では定額で料金も気にせず通話できる時代となった。時代は変わっていく。コミュニケーションをとる方向は多種多様となり、今では電話は一つの方法ではない。

電話の大きなデメリットは相手の時間を奪ってしまうことにあると思う。

電話が誕生して150年、ここで新しい手段へアップデートしてみるのはいかがでしょうか。あなたが当たり前のようにかけようとしているその電話、本当に必

管理技術者試験準備講習会を開催

2級 88人、1級 137人が受講

当組合は9月19日と21、22日の3日間、都内で鉄骨製作管理技術者受験準備講習会を開催した。

19日は製作管理技術者2級向けに中央区八丁堀の「アットビジネスセンター東京駅八重洲通り」で、21、22両日は同2級向けに千代田区神田駿河

台の「連合会館」で開催され、それぞれ88人、137人が受講した。

講師は、同1級が羽石良一氏（建築鉄骨構造技術支援協会専務理事）、同2級は大塚英郎氏（大林組東京本店建築事業部品質管理部担当部長）が担当した。今年は、新型コロナウイルス感染防止対策として会場の受付では体温測定（非接触型）やマスク着用義務付け、消毒液の設置など考え得る感染防

止対策を実施、さらに受講者の座席間隔を極力空けての講習となった。



要？そんなことについて考えて行動した内容である。

皆さんは相手と面と向かっていない時どうやって連絡を取りますか？

私は90%以上電話である。メールの内容を確認はするが、返事まではしない。何でもかんでも最終的には電話をして意思疎通を図っていた。何につけても電話電話電話、気が付けば1日100件以上電話するのが当たり前、自分の仕事は着信が鎮まる17時以降といった始末。電話こそ誠意が伝わると信じてやまなかった。が、しかしそれは最近になって非常に非効率なのではないかと考えるようになった。

それを如実に感じたことが、協力会社の営業さんが運転中は電話に全くでなくなったこと。やっと電話が返ってきたと思ったらこっちが出れずでいつまで経っても話が進展しない。これは何とかしないと、ということで社内効率化を図ることになった。

1. メールは30分以内にメールで返すこと。

1. 簡単な報告だけでいいのであればSNS、SMS（電話番号のメッセージ機能）を使うこと。

1. 電話は緊急、もしくは相談事のみ限定すること。
……としてみた。

そもそも電話じゃないといけないうことってほほないのだな、ということにこの取り組みを通じて感じた。やらなくちゃいけないことは常に一つだけじゃないので、相手に回答を求めている間は別のことをしていればいだけで

ある。

取引先の方々も最初は戸惑っていたが、根気よく3つのことを続けていった結果、見事に電話が来なくなった。

メールなどにしてよかったこと。エビデンスを残すことにより、部下のミスを確認することができるようになった。

今まで電話でしていたことを可視化し、CCで情報を共有するだけでこんなにもミスを減らせるなんて、と最近実感している。

これから確実に働き手は少なくなっていく。今はまだ人海戦術で乗り切ることはできるかもしれないが、それも限界がいつか来ると思っている。そのために今我々ができるのは効率化を図り、生産性を上げ、働きやすい環境を作ることではないか。

(小室鉄建常務)

前を向いて歩いていこう



理事代理
村木 晃次

昨年は、中国武漢から発生した新型コロナウイルス感染症「COVID-19」、ウイルス名で「SARS-COV-2」が瞬く間に世界的で猛威を振るい、1年が経過した。今でも我々の生活と安寧を脅かし続けている。

感染防止策として在宅勤務を導入する会社が増え、会議は3密を避けるた

めリモートにかわり、通勤や外出時にはマスクが欠かせないということが日常となった。休日にもスポーツ観戦など無観客に変わったためにあまり外出せず過ごした方も多いのではないかと。

私事だが、コロナが蔓延してからの休日は、趣味であるゴルフやサーフィンの回数を極力減らし最近ではJ-COMで鑑賞できる映画（特に韓国映画）に夢中になっている。昨年2月に米国アカデミー賞を受賞した韓国ポン・ジュノ監督の作品「パラサイト 半地下の家族」は92年間のオスカーの歴史の中で英語以外の作品が受賞に輝く史上初の出来事となった。本作品を映画館で鑑賞したが、国の風習や社会格差なども垣間見ることができ、クライマックスも少しやりすぎかと思ったが全体としてはやはり面白かった。

同監督の作品としては「殺人の追憶」「母なる証明」もお勧め。その他にも少し古い作品だが、カン・ジュギョ監督「シュリ」や「ブラザーフッド」、チャン・ファン監督作品「高地戦」や「タクシー運転手 約束は海を越えて」など涙腺緩ませたい方にはお勧めの作品である。

全世界の感染者数は5,870万人、日本国内は13.4万人（11月23日現在）のコロナ過にあり、どうしても心寒さがちになる。でも、こうした時期こそできる限り楽しいことを見つけて前を向いて歩きたいと思う。

皆様にとっても今年は素敵な年となりますよう心からお祈り申し上げます。（アイ・テック建築事業部営業部次長）

YouTubeでのライブ動画配信 「働き方改革」講習会を開く

当組合は7月13日と11月13日に、「働き方改革」をテーマとした講習会を開いた。講師はエムケーコンサルティンググループの社会保険労務士法人・エムケー人事コンサルティング(東

京都江戸川区) 特定社会保険労務士の染川憲一氏が担当。新型コロナウイルス感染防止を踏まえ、講習会はYouTubeでのライブ動画とした。

7月の講習で、染川氏は事前配布した「働き方改革2020概要と実務」や「勘違いしやすい労務トラブル」「36協定届の記載例」「働き方改革チェッ

クリスト」などのテキストに従って具体的に内容を紹介した。



高圧ガスを安全に取り扱うために

寄稿 野村産業(株)

多くの組合員様の工場では、溶接や溶断作業で高圧ガスを毎日使用されていると思います。高圧ガスを販売する業者は「高圧ガス保安法第 20 条の 5 第 1 項」に基づき年 1 回、周知活動を行っております。高圧ガスの使用上の注意などをお知らせし安全にご使用していただく為に、周知文書の配布が義務づけられています。(酸素、燃料ガスによる溶接、溶断等の作業)

弊社では、周知文書の配布と一緒にお客様が安全に機器具をご使用していただけるよう吹管、継手、調整器等の機器具の点検やホースのひび割れでのガス漏れが無いかなどを確認しています。高圧ガスを購入していただき、それで終わりとするのではなく、安心・安全にご使用いただく事が、高圧ガスを販売する弊社の基本であります。昔と違って金属を切断するには、高圧ガスに代わる切断機械、工具、砥石での切断が多くなってきていますが、使用頻度が少なくなった今でも、高圧ガス容器や溶断器具の使用方法を誤って大きな事故に繋がっている事例があります。また、高圧ガスを運搬する移動の基準においては、違反車両の取締りがあります。再度、高圧ガスを使用する皆様の会社で事故や違反が無いように周知文書を見返していただけるようお

願い致します。

今回は、周知文書の中にある「容器の移動」について少しご案内いたします。高圧ガス容器を車両に積んで、現場などに移動する際に警察の取締りが見受けられます。過去の高圧ガス移動の取締りの中で多い違反事例を挙げてみます。()内は、改善する点

1. 警戒標識を前後に掲示していない (必ず前後に警戒票を掲示する)
2. 転倒防止措置をしていない (運搬中に車両からの落下事故も過去にあり必ず緊縛する)
3. 消火設備を携行してない (消火器は移動するガス種、量により異なる。必ず車載用消火器を携行する)
4. 防災工具を携行してない (必要な工具・資材が決まっている。防災工具を 1 式纏めて携行する)
5. イエローカードの注意書面を携帯してない (移動するガス種毎にイエローカードを携帯する)

今一度、貴社の運搬する車両の携行品等を再点検をしてみてください！

その他、今年は延期になっている東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。高圧ガス容器の盗難や運搬車両にポンペを積みっぱなし(駐車車両に概ね 2 時間以上積載することは禁止)などで盗難にあいテロに

使用される可能性があるので注意して高圧ガス容器をしっかりと保管してください。

以上のように日々、高圧ガスを工場での使用や現場に移動してお使いになる社員の皆様に安全に高圧ガス取り扱いの意識を持っていただければ幸いです。



ウェブで「リアルタイム配信」東構塾

「東構塾」(塾長=青野弘毅・元那須ストラクチャー工業)は 10 月 31 日、組合議室で第 7 期第 9 回(中・上級コース)の講座を開いた。新型コロナウイルス感染防止策とし「Meet」を使った講義が行われており、当日の講義風景は参加できない受講生にもリアルタイムで配

信された。

塾生は「現場施工」をテーマに、①現場溶接(組立溶接を含む)②HTB 締め付け③現場安全作業——について、それぞれの技術的なポイントや作業上の留意点などを学んだ。青野塾長は現場での溶接施工のポイントとして①現場施工要領書(溶接)の確認②作業環境③鋼種と溶接材料の組み合わせの管理④溶接方法(手順)の管理⑤入

熱・パス間温度管理⑥溶接(U・T・外観)管理⑦溶接技能者の管理をあげて説明した。



特定化学物質障害予防規則等の改正による 溶接ヒュームの規制について

東京労働局 労働基準部 健康課

▼厚生労働省のHPから

日頃より労働安全衛生行政の推進につきましてご協力いただき感謝申し上げます。さて、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）では、化学物質について、労働者に健康障害を生じさせるおそれのあるものについては、労働者の当該物質へのばく露等の状況に基づき、必要な規制を行っております。今般、新たに「溶接ヒューム」等について、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかとなったことから、労働者の化学物質へのばく露防止措置や健康管理を推進するため、特定化学物質障害予防規則（昭和47年労働省令第39号。以下、「特化則」という。）が改正され、令和2年4月22日に公布されました。特定化学物質とは、労働者に健康障害を及ぼすおそれがある物質として定められたもので、特化則により特定化学物質を取扱う場合の作業管理・作業環境管理・健康管理等について規制されるものとなり、今回の改正により溶接ヒュームが特定化学物質に含まれたことにより、特化則の求める取り扱いを求められることとなります。

溶接ヒュームの主な有害性は肺がん等のヒトに対する発がん性と溶接ヒュームに含まれる酸化マンガンによる神経機能障害等が明らかとなっています。

溶接ヒュームに対する規制はアークを熱源とする溶接等の全てが含まれ、燃焼ガス・レーザービーム等を熱源とする溶接等は規制対象外です。規制は、「金属アーク溶接を継続して行う屋内作業場」「毎回異なる屋内作業場」・

「屋外作業場」で措置内容が異なります。特化則においては作業場の建屋の側面の半分以上にわたって壁、羽目板その他の遮蔽物が設けられている場所等を「屋内作業場」と定めています。

「金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場」については、「継続して行う屋内作業場」というのは、建設現場等移り変わるものではない継続的な作業場のうち、屋内であるものことを行い、屋内の特定の場所で繰り返しアーク溶接を行っている場合は、頻度が少なく、たとえ年に数回程度の頻度であったとしても、その場所でアーク溶接等作業が行われるのであれば、継続した屋内作業場に該当します。「毎回異なる屋内作業場」は、「建築中の建物内部等で当該建築工事等に付随する金属アーク溶接等作業であって、同じ場所で繰り返し行われないもの」となります。建築現場の建築途中で壁ができた後の建屋内部でアーク溶接作業を行う場合がこれに当たる最も典型的なケースと考えられます。「屋外作業場」は、屋内作業場に該当しない、粉じんがその内部に滞留するおそれのない箇所における場所となります。

最も措置の多い「金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場」向けの厚生労働省作成パンフレットを参照していただくと、パンフレット2～7ページ「2. 特定化学物質としての規制の（1）～（5）」までが規制内容

屋外作業場等において金属アーク溶接等作業を行う皆さまへ

金属アーク溶接等作業について健康障害防止措置が義務付けられます

厚生労働省では、「溶接ヒューム」について、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになったことから、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則（特化則）等を改正し、新たな告示を制定しました。

改正政省令・告示は、**令和3年4月1日から施行・適用**します。

※作業主任者の選任については別途規定があります。（令和4年4月1日施行）

- このリーフレットは、金属アーク溶接等作業を屋外作業場や、毎回異なる屋内作業場で行う事業者向けのものです。
- 金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う方は、リーフレット「金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う皆さまへ」をご覧ください。

※「屋内作業場」とは、以下のいずれかに該当する作業場をいいます。
 ・作業場の建屋の側面の半分以上にわたって壁、羽目板その他のしやへい物が設けられている場所
 ・ガス、塵埃または粉じんがその内部に滞留するおそれがある場所

※「継続して行う屋内作業場」とは、建築中の建物内部等で金属アーク溶接等作業を同じ場所で繰り返し行わないものは含まれません。

1. 新たに規制の対象となった物質

溶接ヒューム（金属アーク溶接等作業（※）において加熱により発生する粒子状物質）について、新たに特化則の特定化学物質（管理第2段階）として位置付けました。

※金属アーク溶接等作業
 ・金属アーク溶接等作業
 ・アークを用いて金属を溶かし、またはカウジングする作業
 ・その他の溶接ヒュームを製造し、または送り出す作業（燃焼ガス、レーザービーム等を熱源とする溶接、溶融カウジングは含まれません）

溶接ヒューム	
<ul style="list-style-type: none"> 発がん性：発がん性（発がん性、その他の有害性） 発がん性：国際がん研究機関（IARC）グループ1 ヒトに対する発がん性 	<ul style="list-style-type: none"> 神経により生じた発がん性物質（動物0.1～1ppm取扱い）
<ul style="list-style-type: none"> その他：溶接ヒュームに含まれる酸化マンガン（MnO）について、神経毒性物質 三酸化二マンガン（Mn2O3）について、神経毒性物質 	

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

のすべてとなります。規制内容は下記説明のとおりであり、どの作業場に適用があるかはこの記事最後の表のとおりとなります。

（1）全体換気装置による換気等

アーク溶接作業を屋内で行う場合、金属アーク溶接等作業に関する溶接ヒュームを減少させるため、全体換気装置による換気の実施またはこれと同等以上の措置を講じる必要があります。全体換気装置とは、動力により全体換気を行う装置をいい送気式・排気式および送排気式のいずれも該当します。また、同等以上の措置には、プッシュプル型換気装置および局所排気装置の設置が含まれます。

(2) 溶接ヒュームの測定、その結果に基づく呼吸用保護具の使用及びフィットテストの実施等

金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場については、令和4年3月31日までに1度溶接ヒュームの濃度測定を実施する必要があります。また、その後は、アーク溶接の作業方法を新たに採用し、または変更しようとするときに濃度測定が必要となります。

なお、作業方法を変更しようとするときには、溶接方法が変更された場合、

溶接材料・母材や溶接作業場所の変更が溶接ヒュームの濃度に大きな影響を与える場合が含まれます。また、濃度測定の結果に基づき、換気風量の増加の措置を講じたり、防じんマスクの種類を決めるなどの措置が必要となります。

(3) 特定化学物質作業主任者の選任

アーク溶接等作業に従事する労働者を指揮する作業主任者を「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した者のうちから選任す

る必要があります。

(4) 特殊健康診断の実施等

金属アーク溶接等作業に常時従事する労働者に対して、特定化学物質健康診断を実施する必要があります。

(5) その他必要な措置

溶接ヒュームが特定化学物質に変わったことにより特化則に定めがある
①安全衛生教育や立入禁止措置などの措置が必要となります。

規制の内容	義務付け作業場の種類	施行日・経過措置
(1) 全体換気装置による換気等	①・②	令和3年4月1日から義務
(2) 溶接ヒュームの測定、その結果に基づく呼吸用保護具の使用及びフィットテストの実施等	①のみ	濃度測定は令和4年3月31日までに実施義務・その他は令和4年4月1日から義務
(3) 特定化学物質作業主任者の選任	①・②・③すべて	令和4年4月1日から義務
(4) 特殊健康診断の実施等	①・②・③すべて	令和3年4月1日から義務
(5) その他必要な措置	①・②・③すべて	令和3年4月1日から義務

義務付け作業場の種類：①継続屋内作業場 ②毎回異なる屋内作業場 ③屋外作業場

地区会員名簿

東地区(26社) 地区長 (株)谷村製作所 谷村忠行

No	会社名	グレード	No	会社名	グレード	No	会社名	グレード
1	川岸工業株式会社	II	10	富士工業株式会社	M	19	小久保鉄工株式会社	R
2	叶産業株式会社	H	11	中央鋼材株式会社	M	20	株式会社長谷川工業	R
3	株式会社市川スチールエンジニアリング	H	12	株式会社日伸鉄工建設	M	21	株式会社矢萩鉄工	未
4	株式会社谷村製作所	II	13	中央ビルト工業株式会社	M	22	株式会社奥村鉄工	未
5	株式会社アイ・テック	M	14	鈴木鉄工建設株式会社	R	23	株式会社ヤマダ工業	未
6	株式会社飯田製作所	M	15	有限会社高市工業	R	24	有限会社光栄工業	未
7	株式会社前田製作所	M	16	株式会社角鹿鉄工	R	25	津覇車両株式会社	未
8	吉岡工業株式会社	M	17	三進鉄建有限会社	R	26	エスイー鉄建株式会社	未
9	株式会社中込工業所	M	18	株式会社コイワ	R			

西地区(23社) 地区長 (有)坂爪建鉄工業 坂爪幸男

No	会社名	グレード	No	会社名	グレード	No	会社名	グレード
1	株式会社矢嶋	II	9	井戸鉄建株式会社	M	17	島崎工業株式会社	R
2	東京鉄建株式会社	H	10	株式会社かしや建設工業	M	18	有限会社天野鉄工所	R
3	松田鋼業株式会社	H	11	株式会社三佑鉄工	M	19	有限会社山上建設工業	R
4	池田鉄工株式会社	M	12	有限会社坂爪建鉄工業	M	20	有限会社修和鉄工	R
5	日本鉄構建設工業株式会社	M	13	有限会社金谷鉄工所	M	21	有限会社石川鉄工	R
6	小島工業株式会社	M	14	株式会社小室鉄建	M	22	株式会社帝都建工	未
7	株式会社鎌建工業	M	15	株式会社ヤマトミ	M	23	有限会社大橋鉄工所	未
8	井上鉄工株式会社	M	16	株式会社酒多鉄工所	R			

理事役員会報告

◆1月理事会◆

□1月15日、アルカディア市ヶ谷□

審議事項では①賀詞交歓会の運営(再確認)②組合会報紙「リポート東構協第29号」の発行③第11回出張理事会——などについて協議した。このうち3月19日に予定している出張理事会は、ダイヘン六甲事業所(兵庫県)の工場、Eーディフェンス耐震工学研究センターなどを見学、翌日は希望に応じてゴルフ、姫路城などの観光を行うスケジュールを決め、今後、参加者を募集することになった。また、「リポート東構協」は、賀詞交歓会参加者に配布、HPにも掲載し、組合活動の周知を図ることにした。

引き続き、同所で組合員、協力会、来賓など約60人を集めて2020年賀詞交歓会を開催した。

◆2月理事会◆

□2月26日、組合会議室□

理事会では、全構協の鉄骨技術研究開発助成案件として申請していた「溶接部の自主検査におけるフェーズドアレー超音波探傷法による溶接部の検査の活用」の承認を報告。

また、3月12日開催予定の全国M

グレード部会連絡協議会の通常総会は新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止に、同6日の全国R・Jグレード部会連絡協議会と同18日の関東Hグレード協議会の通常総会は、いずれも延期となったことを報告した。

一方、審議事項では、今年度が役員改選期となるため、次期役員体制のほか、委員会、部会などの担当人事などを協議。また、①フェーズドアレー超音波探傷法の研究開発(継続)②「働き方改革」の講習会の開催③協力会との連携・意見交換——などの事業計画案についても話し合った。

◆6月理事会◆

□6月23日、組合会議室□

新型コロナ感染防止のため3月から理事会を中止としてきたが、3カ月ぶりに再開。

現状の会議室では感染防止策としてのソーシャルディスタンスをとれないため、アプリ活用で個別企業や地区別に理事が分散して会議が行えるかどうかを試行する理事会とした。当日のウェブ参加の理事は3人で、相互で専用集音マイクの機能性など状況を確認しながら進行した。

審議事項では、20年度事業計画のほか、委員会を含めた担当役割を確認。さらに新型コロナ禍で継続審議となっている出張理事会は来年1月中旬

に、東京鉄構関連3団体との研修旅行は10月にそれぞれ実施する方向を固めたが、行き先や日程、参加人数など詳細は今後さらに検討していく。

一方、「働き方改革」をテーマとした講習会はコロナ感染防止のため、ウェブ配信とし、また、組合の発信力強化を目的にHPを更新・拡充することにした。

◆7月理事会◆

□7月27日、組合会議室□

審議事項では、①ウェブ会議②地区会との連携③賛助会員との交流④その他(出張理事会と鉄構関連3団体との研修旅行)などを協議した。

ウェブ併用の理事会に関しては今回、集音スピーカーを新たに追加、さらに広角カメラを購入して機能を拡充させるなど、今後もウェブ活用の理事参加者が増えるようにシステムを構築していくことにした。

また、地区会に関して吉岡理事長は「地区の意見を吸い上げ、反映させるのも理事会の重要な役割であり、それが組合全体の活性化につながる」とウェブ活用策を含めて東・西地区会との連携を重視する考えを示した。一方、「働き方改革」をテーマとした講習会は8月に新型コロナ感染防止を踏まえ、「You Tubeでのライブ動画配信」を行うことにした。

退任の武田副理事長に感謝状 永年勤続で前田副理事長を表彰

当組合は6月9日、吉岡理事長ら正副理事長が東構協会議室に集まり、今年度総会で副理事長を退任した武田忠義氏(叶産業相談役)と組合理事永年勤続(10年)の前田茂昭副理事長(前田製作所社長)に対して、それぞれ感謝状を贈呈した。

新型コロナウイルス感染防止の観点からこうした恒例の表彰式の場となる

総会では行わず、順延となっていたもの。当日は吉岡理事長が、これまでの武田、前田両氏の功績を称え、感謝状を読み上げ、記念品を手渡した。

とくに武田前副理事長は「東構協にお世話になって25年になる。関東Hグレード協議会や経営近代化委員会の活動にも携わり、業界と幅広く関わってきた。多くの関係者と知り合いになり、それが今でも個人の財産となっている。また、景気とともに業界の浮き沈みをみてきたが、やはり相互の協調性

や結束力、扶助精神が大切。人は一人で生きているわけではなく、企業も然り。新型コロナで需要見通しが不透明になっているが、情報を共有し、知恵を出し合いながら、この苦境を克服してほしい」と退任のあいさつを述べた。



◆ 9月理事会◆

□ 9月 21 日、組合会議室□

当日は 4 人の理事がウェブ参加した。

ウェブサイト委員会からは、制作・検討中の組合HPの具体的な更新内容について紹介。また、審議事項では、①ウェブ会議②東京鉄構 3 団体研修旅行、出張理事会③その他（第 2 回働き方改革講習会）などを協議した。

ウェブ併用の理事会に関しては「新型コロナ対策だけでなく、何らかの事情で理事役員が会合に参加できない場合を想定し、ウェブ活用を継続すべき」との意見が多く、ウェブ活用を今後も推進していくことにした。また、東京鉄構 3 団体研修旅行は 11 月末に北陸方面、出張理事会は来年 1 月に兵庫県で、それぞれ研修と親睦を兼ねた旅行を行うことを決め、具体的な内容について協議した。

さらに第 2 回働き方改革講習会会は、年内までにライブ動画配信を行うことにした。

◆ 10月理事会◆

□ 10月 23 日、組合会議室□

吉岡理事長はあいさつで「コロナ禍

の感染対策で各社とも苦勞していると思うが、基本はきちりとした自己管理で対応することが大切。留意しながら取り組んでほしい」と述べ、協力を呼びかけた。

審議事項では、①溶接ヒュームの規制強化② 21 年賀詞交歓会③リポート東構協 30 号などを協議した。

このなかの、21 年賀詞交歓会に関して 1 月開催で会場を予約しているものの、新型コロナの感染防止の観点から、その内容や対応などについて継続審議とした。

また、第 2 回働き方改革講習会は、11 月 13 日に「You Tube でのライブ動画配信」を行うことにした。

◆ 11月理事会◆

□ 11月 26 日、組合会議室□

吉岡理事長はあいさつで「新型コロナの感染が拡大しているが、徹底した防止対策としっかりした自己管理で対応してほしい。自分と会社を守るといふ認識が大切だ」と強調した。

審議事項では、① 21 年賀詞交歓会の実施②リポート東構協 30 号の編集③出張理事会などを協議した。

21 年賀詞交歓会に関しては、新型

コロナの感染防止の観点から、開催を中止とした。また、1 月の出張理事会は開催地を兵庫県と決めているものの、新型コロナの感染状況や関係先の調整もあり、継続審議とした。さらに、リポート東構協 30 号については、原稿締切を 12 月中旬に設定、1 月の発行を目指すことにした。

◆ 12月理事会◆

□ 12月 21 日、組合会議室□

吉岡理事長は冒頭のあいさつで「今年も残すところ僅かだが、新型コロナの感染拡大など、いろいろなことがあった。あらゆる面で重要な局面にあるだけに、今後もしっかりと先を見据えて事業に取り組みたい」と強調した。

理事会では全構協、同関東支部、東構協各委員会、東構塾、ウェブサイト委員会などの活動状況を報告。また、審議事項では、①出張理事会②リポート東構協 30 号の発行などを協議した。

1 月の出張理事会は、新型コロナ感染拡大が継続しているため、開催を延期とし、時期は来春以降とした。さらに、リポート東構協 30 号については、『溶接ヒューム』の関連記事を掲載することになった。

東・西地区会を開催 「相互協力で苦難克服を」

東地区会（地区長＝谷村忠行副理事長・谷村製作所会長）は 9 月 9 日、墨田区の第一ホテル両国で会合を開いた。吉岡理事長は「新型コロナ感染拡大もあり、とくに今年度以降は組合員が集まるのが困難な状況になっている。感染防止策を講じながら、少しでも事業を前進させていきたい。また、受注単価が厳しくなっているとの話が多くなってきているが、こうした時ほど情報交換が重要。地区の生の意見を吸い上げて組合活動に反映させ、活性

化につなげたい」と強調した。

さらに西地区会（地区長＝坂爪幸男・坂爪建鉄工業社長）は 11 月 19 日、八王子市内のホテルで会合を開いた。坂爪地区長はあいさつで「本日、ここにお集まりの皆様もオイル・ショックやバブル崩壊など幾多の試練の時代を乗り越えてきたと思うが、相互で協力しあいながら苦難を克服し、次世代に引き継いで行けるよう頑張っていきたい」と述べた。

また、吉岡理事長も「一人で考えていてもあまり良い知恵は浮かばないし、どんどん閉鎖的になってしまう。横との繋がりを強化し情報を共有しあ

いながら、みんなで力を合わせて頑張っていこう」と協調を呼びかけた。



▲写真上は、東地区会、下は、西地区会

東京鉄構工業協同組合協力会員名簿

役職	会社名	〒	住所	TEL	FAX	代表者 担当者	役職	業種・取扱商品
				E-mail				
会長	野村産業(株)	206-0812	東京都稲城市矢野口786-1	042-377-6369	042-378-6375	野村 宗孝	代表取締役社長	高圧ガス、溶材機器 ハイテンションボルト
				nomura-mune@miracle.ocn.ne.jp		小林 映喜	所長	
副会長	富士見興業(株)	166-0003	東京都杉並区高円寺南1-27-11	03-3314-1430	03-3314-5818	石塚 勲	代表取締役社長	高圧ガス、溶接材料 機械、工具
				honbu@fujimikougyo.co.jp		蒲生 絏一郎		
幹事	大日本塗料(株) 東京営業所	144-0052	東京都大田区蒲田5-13-23 TOKYU REIT蒲田ビル8F	03-5710-4501	03-5710-4520	真鍋 育功	所長	全構協指定塗料 錆止め塗料
				nemoto-taka@star.dnt.co.jp		根本 隆史	主任	
幹事	(株)アマダマシナリー	260-0041	千葉県千葉市中央区東千葉 3-15-32	045-594-1923	045-591-9460	小宮 健夫	東日本ブロック長	バンドソー用ブレード
				tkomiya@amada.co.jp				
幹事	大同生命保険(株) 首都圏地区営業本部	103-6031	東京都中央区日本橋2-7-1	03-3272-6142	03-3272-6589	平川 光典	業務部付部長	生命保険 共済保険
				hirakawa.mitunori@dai-do-life.co.jp				
幹事	中村鉄興(株)	359-1164	埼玉県所沢市三ヶ島1-478	04-2948-0610	04-2949-2209	中村 弘美	代表取締役	切り板 孔あけ
				ntk@viola.ocn.ne.jp				
会計	有修溶工(株)	340-0833	埼玉県八潮市西袋2番地	048-953-9895	048-953-9896	浪花 俊勝	代表取締役	スタッド溶接工事 材料販売
				stud@yu-shu.co.jp		滝沢 健一	営業部長	
監査	ダイニッカ(株) 東京支店	104-0032	東京都中央区八丁堀1-9-5	03-3552-3163	03-3552-3162	佐藤 健一	東京支店リーダー	全構協指定塗料 錆止め塗料
				K-SATOU@star.dainikka.co.jp				
	(株)星和	121-0052	東京都足立区六木2-6-27	03-3605-0817	03-3605-3521	星野 傳弘	代表取締役	鋼材、建築資材 ボルト、ナット、板設機材
				seiwa@seiwa-web.net		北嶋 重司	専務取締役	
	太陽日酸ガス&シリコン(株) 八王子支店	192-0032	東京都八王子市石川町2973-3	04-2992-0231	04-2998-0570	有川 貴之	支店長	高圧ガス
				tokosi-1@circus.ocn.ne.jp				
	東京電気通信(株)	162-0065	東京都新宿区住吉1-19 サトクラ曙橋ビル	03-3356-9071	03-3356-9354	遠藤 裕二	代表取締役	情報通信システム NTT コミュ代理店
				okabe@tokyo-dt.com		岡部 直樹	部長	
	所沢資材(株)	359-0032	埼玉県所沢市若松町852	04-2992-0231	04-2998-0570	小高 進一	部長	ベースバック ハイベース
				odaka@tokoshi.jp		佐藤 庄悟	主任	
	フルサト工業(株) 神奈川営業所	242-0025	神奈川県大和市代官3-1-2	046-267-5424	046-268-1051	大段 宏幸	所長	鉄骨副資材 ボルト
				f0994@furusato.co.jp				
	(株)丸和	279-0025	千葉県浦安市鉄鋼通り2-6-8	047-304-0811	047-304-0819	中畑 充弘	代表取締役	編鋼板専門 鋼板加工
				maruwa.mpc@checkerplate.co.jp		阿部 孝典	課長	
	美鈴印刷紙工(株)	135-0033	東京都江東区深川2-24-11	03-3643-4485	03-3642-3265	飯島 隆典	代表取締役	印刷・原寸用フィルム
				misuz-film-1@tokyo.email.ne.jp		佐藤 智輝	営業次長	
	(株)瑞穂鋼建	277-0054	千葉県柏市南増尾1-27-14	04-7173-6652	04-7173-8485	塚田 武治		スペースバック、フリードーナツ フアブラックス
				tsukada@mizuhokohken.co.jp				
	(株)山村	372-0022	群馬県伊勢崎市日乃出町644-1	0270-24-7712	0270-24-9791	内山 直哉	取締役営業部長	レーザー加工、プラズマ加工 ショット加工、開先加工
				youdan@maple.ocn.ne.jp				

※東構協事務局:東京都中央区八丁堀3-9-5 KSビル6階 TEL 03-5566-1595 FAX 03-5566-1597 G-mail:tsfa.office@gmail.com E-mail:jimukyoku@tsfa.jp

編集後記

令和2年は、コロナで始まりコロナで終わった年であった。新年になってもコロナウイルス終息の目途が付かない状態が続いており、我々は未だコロナウイルスのワクチンを入手し接種出来ずにいる。コロナが終息することを願わずには

いられない。

鉄構業界は、昨年からはまったコロナ不況の波を被り、大型開発案件やビルの免震化、建て替え需要などが軒並み計画変更または延期されて、鉄骨需要の減少、鉄骨加工単価の押下げ圧力が強まりつつある。

今なお、鉄骨需要の先行きに対する不透明感は拭えず、我々は今後の鉄構業界の動向から目が離せないでいる。

鉄構業界は多少の荒波に晒されても乗り越えられると信じているし、また、願っている。

事務局の体制が代わった。

昨年4月に事務局長、12月に女性事務員が交代し、ベテラン勢が退いた後、理事長をはじめ理事、その他関係者の方からの支援等もあり、何とか事務局を運営することができた。皆様に感謝する。

(事務局長 蓬田 正則)